

別紙様式 2

年度経営計画

令和8年度

宮城県信用保証協会

年度経営計画(令和8年度)

目 次

	(ページ)
1 経営方針	
(1)業務環境	1
(2)業務運営方針	2
2 重点課題	
【保証部門】	3~5
【期中管理・経営支援部門】	6~9
【回収部門】	10~11
【その他間接部門】	12~14
3 事業計画	15
4 収支計画	16
5 財務計画	17
6 経営諸比率	18

1 経営方針

(1) 業務環境

○ 宮城県の景気動向

個人消費は、物価上昇の影響などで一部に弱さがみられるものの、小売売上高は令和7年を上回る水準を維持するなど、持ち直している。

生産活動は、電子部品・デバイスでスマートフォン向けが堅調であるものの、海外の自動車向けが弱い動きとなっており一進一退の状況にあるが、汎用・生産用・業務用機械、輸送機械は海外の半導体メーカーにおける需要を背景に持ち直しつつある。

雇用情勢は、求人数が求職者数を上回っているものの、有効求人倍率は低下している。また、新規求人数も令和7年を下回っている傾向にあるが、企業の人手不足感は引き続き高い状況にあることなどから、緩やかに持ち直している。

総じてみれば、一部に弱さは見られるものの、経済政策の下支えや仙台圏での経済集積などにより県内景気は回復基調にある。

今後は、雇用や所得環境の改善に加え、新政権への期待と各種政策の効果も相まって、景気が上向くことが期待されるが、今後の物価動向、米国の通商政策、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要がある。

○ 中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者等」という。）を取り巻く環境

中小企業者等においては、コストの増大と深刻な人手不足の環境にあり、事業の維持・継続に苦しむ赤字の中小企業者等は多く、景況感は改善していない。また、後継者不在による影響も大きく、それによる廃業も多くみられる。

宮城県内においては、東日本大震災から15年を経過した今も、復興の過程で築かれた「関係人口」が地域社会を支え続けており、7月には気仙沼大島でモノレールの開業が予定されるなど、引き続き地域振興にも積極的な取り組みが見られる。

また、令和6年に、台湾の半導体製造工場建設計画が白紙撤回されたものの、宮城県の半導体関連産業における将来の可能性の高さが再評価されるきっかけとなり、新たな工場団地造成の動きへと繋がっている。

県内経済は、活性化の兆しが見える一方、物価上昇や人材不足、人件費高騰など厳しい状況は続くと予想され、体力の乏しい企業を中心とした倒産が懸念される。

(2) 業務運営方針

中小企業者等の資金調達の円滑化を図りつつ、実情に応じた経営改善・事業再生・再チャレンジ支援に取り組んでいく。資金繰り支援については、中小企業者等の借換需要やライフステージに応じた資金需要等に迅速・的確に対応するとともに、政府系金融機関との連携も図りながら、中小企業者等に寄り添ったきめ細やかな支援を徹底する。

加えて、積極的な創業支援・事業承継支援等により地方創生の実現に貢献するほか、経営者保証に依存しない融資慣行の一層の浸透・定着に向けた対応に努める。

また、事業者の経営状況の変化を金融機関等とともに早期に把握し、適切で効果的な支援に努めるほか、多様化する経営課題を抱えている事業者のニーズを的確に捉え、宮城県中小企業活性化協議会（以下、活性化協議会という。）等と連携するなど協会の情報力とネットワーク力を活用しながら、各種支援に取り組む。

回収については、不動産担保や第三者保証人のない求償権の累積等により回収環境が厳しさを増す中、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」や「求償権消滅保証」、専門家派遣事業等を活用した事業再生支援を視野に入れながら、債務者等の現況把握と回収の可能性の見極めを速やかに行い、回収の最大化・効率化に努める。

そのほか、コンプライアンス態勢の推進、人材育成の充実・強化、業務の効率化等の取組みに努め、地域に必要な公的機関として質の高いサービスの提供及び認知度の向上により「信頼される協会」、「顔の見える協会」を目指し、業務に邁進していく。

【保証部門】

(1) 現状認識

人口減少、後継者不足、近年多発する自然災害などの厳しい環境のもと、経営資源が乏しい中小企業者等においては、人手不足、物価高、金利上昇などの影響をより強く受けている。加えて、昨今ではDX導入やAI活用による業務効率化への対応なども迫られている。

このような中、経営状況の変化について関係機関と情報を共有し、様々な経営課題を抱える中小企業者等のニーズに応えながら、地域の持続的発展に貢献できるよう次の課題に取り組む。

(2) 具体的な課題

- ① ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援
- ② 地方創生の実現に資する取組み

(3) 課題解決のための方策

- ① ライフステージに応じた迅速・的確な資金繰り支援

金融機関、関係機関との連携を一層強化し、信用保証制度等の周知に努めるとともに、金融機関との適切なリスク分担のもと、ライフステージに応じた資金需要に迅速・的確に対応すべく、次の課題に取り組む。

イ 金融機関との情報交換により、ライフステージに応じた適切なリスク分担について情報を共有する。

ロ 金融機関との対話を行い、個々の支援方針について目線合わせを行う。（研修会、勉強会、支店訪問）

ハ 個々の中小企業者等の実情に応じ、プロパー融資との協調支援や、再生局面にある事業者に対しては政府系金融機関による資本金劣後ローンと協調し、資金繰り支援に努める。

ニ 経営者保証に依存しない融資慣行の浸透・定着に向け、経営者保証を不要とする保証制度や仕組みの周知に努める。

（（ 経営者保証を不要とする主な保証制度 ））

- ・事業承継特別保証制度
- ・スタートアップ創出促進保証制度（以下、「SSS保証」という。）
- ・プロパー融資借換特別保証制度
- ・事業者選択型経営者保証非提供制度

ホ 関係機関、中小企業団体等に説明会等を行い、信用保証制度の周知を図る。

【保証部門】

へ 令和8年3月に創設された「モニタリング強化型特別保証制度」について周知し、定期的なモニタリングにより経営状況の変化を捉え、経営力の向上を促していく。

② 地方創生の実現に資する取組み

持続可能な地域社会へ貢献できるよう、創業支援、事業承継支援、学生向けの金融教育・起業マインドの醸成を重要視し、次の取組みを行う。また、中小企業者等にとって有益な情報を発信していく。

＜創業支援＞

イ 関係機関と連携した創業相談会の開催や、創業セミナーへ講師として参加し、創業に向けた具体的なアドバイスや保証制度の周知等に努める。

ロ 経営者保証を不要とする「SSS保証」の推進により、県内の創業機運を高める。

ハ 創業企業への訪問・対話の実施により、よろず支援拠点等の関係機関紹介を行い、経営者の不安解消に努める。

ニ 起業家支援を目的とした地域イベント等に参加し、信用保証制度や当協会が行う支援メニューの周知を図る。

＜事業承継支援＞

イ 経営者保証の解除を可能とする事業承継特別保証制度の推進、金融機関と協力し経営者保証ガイドラインを適切に運用するなど、事業承継を後押しする。

ロ 関係機関が実施するセミナーに講師として参加し、各機関の取組みや保証制度等の周知に努める。

ハ 金融機関と中小企業者等の動向を共有し、ニーズに応じ事業承継・引継ぎ支援センターへの紹介等に努める。

＜持続可能な地域社会への貢献＞

「持続可能な開発目標（SDGs）」に賛同し、社会課題の解決に取り組む中小企業者等を対象とした保証制度を推進する。

＜学生向けの金融教育・起業マインドの醸成＞

学生向けの出張授業やインターンシップを通じて、金融教育及び起業マインドの醸成を図る。また、連携協定締結先である宮城大学との共同研究を推進する。

【保証部門】

＜中小企業者等にとって有益となる情報の発信＞

当協会のホームページやLINE等を活用し、各種政策保証等の周知に加え、外部機関が行うイベントや支援策等を発信し、関係機関一体となった支援を実施する。また、保証利用企業の広報の一助となるべく、創業者等の情報を当協会のLINEにて発信する。

【期中管理・経営支援部門】**(1) 現状認識**

物価高騰や人手不足の深刻化等により、中小企業者等を取り巻く経営環境は厳しさが増しており、経営体力が低下した企業や過去からの過剰な債務を抱える企業の倒産が増加している。

このため、地域の支援ネットワークを活かし、きめ細やかな期中支援、実情に応じた経営支援や事業再生支援を一層強化していくことが期待されている。

については、金融機関や関係機関と連携し、企業の経営状況の変化を捉え、早期かつ適切に支援していくことが重要と認識し、次の課題に取り組む。

(2) 具体的な課題

- ① 中小企業者等の実情に沿った期中支援
- ② 経営支援の強化
- ③ 事業再生支援の促進
- ④ 経営支援の取組みに関する効果検証

(3) 課題解決のための方策**① 中小企業者等の実情に沿った期中支援**

金融機関等と連携し保証利用先の状況変化を早期に捉え、適切な対応につなげるため、次の期中支援に取り組む。

イ 創業保証やモニタリングを要する保証利用先については、金融機関と連携してフォローアップを行い、悩みや課題に応じた支援に努める。

ロ 専門的な支援が必要と判断した場合には、活性化協議会、よろず支援拠点、事業承継・引継ぎ支援センター等の関係機関につなぎ、伴走した支援に努める。

ハ 経営の実態を把握すべく保証利用先に対して経営状況に関するアンケートを実施し、協会による主体的なプッシュ型の支援に努める。

ニ より早い段階で経営改善を進めるため、初めての返済緩和を行う先を対象に、金融機関との情報共有や事業者との

【期中管理・経営支援部門】

対話を行い、経営支援にかかる情報の提供や支援メニュー活用の提案を行う。

ホ 収益力の低迷により資金繰りが厳しい先については、金融機関と適宜情報共有し、返済状況を管理していくとともに、必要に応じ迅速かつ柔軟な条件変更（返済緩和）や借換の対応に努める。

へ 延滞先に対しては、金融機関と連携し、早期に事業実態や資金繰り状況を把握の上、実情に応じた対応を行い、事故の未然防止・代位弁済の抑制に努める。

② 経営支援の強化

早期の経営改善を促すため、金融機関等との情報共有を図るとともに、協会でも積極的に企業訪問を行い、早期の実態把握に取り組む。また、把握した課題に応じ、協会の支援メニューを提案するほか、より専門的な課題にはネットワークを構成する関係機関への支援につなげるなど、ハブ機能を強化し実効性の高い経営支援に努めていく。

イ 「みやぎ中小企業支援ネットワーク」の事務局を務め、定期的に会議を開催するとともに、関係機関の各種会合に参加し、経営支援に関するメニュー、ノウハウや事例などを共有して、実効性の高い連携構築に努める。

ロ 経営診断システム（M c S S）等を活用し、経営者との対話により、事業実態や業況の変化を共有し、経営の改善を促していく。

ハ 経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」では、営業店と協力し積極的に企業訪問を行い、課題に応じた経営支援につなげていく。

ニ サポート会議の事務局を担い、関係者間での目線合わせをする機会を設け、足並を揃えた支援につながるよう努める。

ホ 事業者の経営課題に応じた専門家の派遣を行い、経営改善の取組みを後押しする。また、専門家派遣終了後、改善の進捗などを確認し、必要に応じたフォローアップを行う。

へ 営業店における相談窓口、ホームページからのWeb相談（創業支援、経営支援、事業承継支援）受付に加え、金融機関・関係機関が主催する各種経営支援イベント（相談会・セミナー）への相談員派遣等を通じて相談体制の充実を図る。

ト 関係機関と連携し、事業者の販路開拓をはじめとする本業の支援に努める。

【期中管理・経営支援部門】

③ 事業再生支援の促進

厳しい経営環境の中、事業継続の可能性や再生の方向性を的確に捉え、適切な再生支援へつなげていくことが以前にも増して重要となっており、関係機関との連携のもと、地域一体となった実効性の高い再生支援を推進していく。

イ 活性化協議会と連携し、個々の事業者の実情に合わせた再生支援を進める。特に相談の持込みスキームを活用し、経営状況が深刻化する前段階からの取組みに努める。

ロ 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」を活用した再生案件が増加しており、同ガイドラインの趣旨を踏え、適切に対応する。

ハ 代位弁済後も事業を継続し誠実に返済を進める事業者に対しては、金融機関や活性化協議会と連携して、求償権消滅保証を進め、金融取引の正常化を支援する。

ニ 東日本大震災で被災し債権買取支援を受けている事業者に対しては、宮城県産業復興相談センター及び東日本大震災事業者再生支援機構と連携を図り、円滑なエグジットの促進に努める。

ホ 政府系金融機関による資本金劣後ローンと協調し、資金繰り支援を行う。

へ 令和8年6月に組成予定している地域再生ファンドについては、新たな再生支援の手法として、適切な活用を検討していく。

④ 経営支援の取組みに関する効果検証

中小企業者等の経営改善に向け、実際に経営支援を行った事業者の各種データから効果を検証し、その結果も踏まえながら、より適切で効果的な支援のあり方を検討していく。

検証方法については、当協会の専門家派遣を完了した後の決算データを蓄積し、実施年度と以降1～2年度後の「ローカルベンチマーク6指標」及び「PD値（デフォルト確率）」の比較を行う。

なお、令和8年度については、6年度から7年度に専門家派遣を完了した企業の当該指標を検証し、対象企業の60%が良化することを目標とする。

【期中管理・経営支援部門】

【支援効果検証の方法（効果算定式）】

$$\frac{\text{専門家派遣後に指標が良化した企業数（※）}}{\text{専門家派遣完了した企業数}} \times 100 = \text{良化した割合}$$

（※） 良化した企業数のカウント方法

a ローカルベンチマーク総合評価点が上昇した企業

b a 以外でローカルベンチマーク総合評価点の比較下げ幅1割未満かつPD値が低下した企業

} 良化企業

【回収部門】**(1) 現状認識**

求償権の回収については、担保の減少や第三者保証人の原則非徴求等の影響により、回収を取り巻く環境は引き続き厳しい状況が見込まれるが、債務者らの状況・要望を踏まえ実情に配慮しつつ、きめ細かな求償権管理を行い、公平かつ厳正な回収促進に努める必要がある。

このような状況下において求償権の解決を合理的に促進していくため、債務者等の実態把握と回収可能性の早期見極めを行い、保証協会債権回収株式会社（サービサー）も活用し、回収の効率化・最大化に努めるとともに、各種ガイドラインに基づく事業再生や債務整理の申出に対し適切に対応していく。

また、中小企業者等への支援の観点から、経営者の再チャレンジを視野に入れ、関係機関と連携し、求償権消滅保証の活用や専門家派遣事業等による事業再生支援を行っていく。

そのほか、長期化した求償権の早期解決を図るなど、管理コストも考慮した管理回収が必要と考えられるため、次の課題に取り組む。

(2) 具体的な課題

- ① 回収手続きの早期着手
- ② 定期弁済先への適切な対応
- ③ 管理事務停止及び求償権整理の促進

(3) 課題解決のための方策**① 回収手続きの早期着手**

イ 求償権回収は、代位弁済からの時間経過により回収率が低下していく傾向を踏まえ、早期に債務者等の現況把握と弁済交渉により回収可能性の見極めを行う。

ロ 弁済に誠意の見られない関係人に対しては、法的手続きも含めた督促強化に努める。

ハ 担保物件については、早い段階から物件所有者との調整を行い任意処分の促進に努める。

ニ 営業中の先に関しては回収可能性が高いことから集中的に企業訪問を実施し、回収促進に努めていく。

【回収部門】

② 定期弁済先への適切な対応

イ 定期弁済を継続しているが完済までに長期間を要する、または全額回収の見込みがない求償権については「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づき交渉に取り組む。

ロ 代位弁済後も事業継続し、誠実に弁済を行っている債務者等に対しては、業況の把握（面談・決算書徴求等）を行い、求償権消滅保証の発掘・提案のほか、専門家派遣事業等各種経営支援メニューの活用による事業再生支援に取り組む。

③ 管理事務停止及び求償権整理の促進

回収が見込めない求償権は、積極的に管理事務停止及び求償権整理を推進し、管理コストの軽減や回収業務の効率化を図る。

【その他間接部門】

(1) 現状認識

健全な業務運営を図るためには、コンプライアンス態勢を充実させるとともに、多様化する経営課題を抱える中小企業者等に対する経営支援や再生支援等、より専門的なスキルを身に付けるための人材の育成に取り組む必要がある。

また、協会の公共性を踏まえ、災害発生時の対応やシステムリスク管理の徹底に努めていくほか、積極的な情報発信等による認知度の向上を図りながら、地域社会に貢献していくことが重要と考え、次の課題に重点的に取り組む。

(2) 具体的な課題

- ① コンプライアンス態勢の充実
- ② 人材育成の充実・強化
- ③ 業務の効率化への取組み
- ④ 危機・リスク管理の徹底
- ⑤ 情報発信の充実と認知度の向上

(3) 課題解決のための方策

① コンプライアンス態勢の充実

イ 会議や研修等の様々な機会を捉えて、法令等の遵守について繰り返し周知徹底していくほか、各部署の推進活動を積極的に行い、組織全体でコンプライアンス態勢の充実・強化を図り、コンプライアンスに対する職員の当事者意識の定着に努める。

ロ 法令等の遵守状況及びコンプライアンスの浸透状況を把握するため、全職員を対象とした書面調査及び常勤役員によるヒアリングを実施し、結果を基に適時適切な改善を図り、ハラスメントのない働きやすく風通しの良い組織風土の醸成に努める。

ハ 個人情報の保護については、定期的に個人データの取扱状況及び情報セキュリティ状況を点検し情報漏えい防止を図るとともに、情報の適切な管理に努める。

ニ 反社会的勢力等に対しては、新聞等による情報収集を継続し、蓄積した情報や全国信用保証協会連合会による「反

【その他間接部門】

社会的勢力等情報共有化システム」からの情報を活用して不正な保証利用の防止を図るほか、弁護士、警察、暴力団追放推進センター等と緊密に連携し、組織全体で関係遮断に取り組む。

② 人材育成の充実・強化

- イ 保証審査のための目利き能力、経営支援・再生支援、事業承継・創業支援等の専門知識の習得を目的に、内部・外部研修の充実を図る。
- ロ ○J T体制の一環として若手職員の人材育成を目的に導入した「チューター制度」により、若手職員の育成だけでなく、指導する職員の指導力の向上も図る。
- ハ 中小企業診断士及び全国信用保証協会連合会認定経営アドバイザーなどの資格取得を推進するとともに、中小企業業診断士による経営支援プロジェクトチーム「サポート梵天」を活用し、職員のスキルアップを図る。

③ 業務の効率化への取り組み

- イ 保証事務手続の効率化に向けて全国信用保証協会連合会で進めている「信用保証業務の電子化」については、全国信用保証協会連合会及び金融機関と連携しながら、導入に向け取り組んでいく。
- ロ 業務効率化や職場環境の改善のため、ICTのさらなる活用に努める。

④ 危機・リスク管理の徹底

- イ 災害発生等に対する危機管理については、役職員の安全確保、経営資源の保全等により一定水準の業務継続が可能となるよう、事業継続計画の適切な維持管理に努めるとともに、定期的な研修や訓練に努める。
- ロ システムリスクに対しては、引き続き情報セキュリティの確保を図るべく、システムの不正利用や情報漏えい等の防止に努める。また、有事においてシステム拠点機能が機能停止した際に、迅速にバックアップ拠点へ切替し事業継続ができるよう定期訓練を継続し、その浸透に努める。

【その他間接部門】

⑤ 情報発信の充実と認知度の向上

イ 当協会のホームページやLINE等を積極的に活用し、当協会の情報のみならず、他の支援機関の情報についても発信するなど、地域支援機関との連携を深めながら、中小企業者等に対する有益な情報を提供していく。

ロ 宮城大学を始めとする県内の大学や高校、専門学校等との連携を深め、出張授業やインターンシップ、金融教育などを通じ、地方創生に貢献していく。

ハ 協会利用のない方やよく知らない方に対して、当協会のオリジナルキャラクター（梵天くん）を活用し、当協会への親近感と認知度の向上に努める。

3 事業計画

宮城県信用保証協会

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	130,000	118.2%	94.9%
保証債務残高	413,000	98.3%	96.5%
保証債務平均残高	418,500	97.4%	97.3%
代位弁済	10,000	100.0%	108.0%
実際回収	1,500	100.0%	100.0%
求償権残高	3,500	102.9%	121.5%

積算の根拠(考え方)
<ul style="list-style-type: none"> ・保証承諾 令和5年度以降保証承諾は高い水準で推移し、一時の資金需要の勢いは収まると予想されるものの、物価高騰、人手不足、金利上昇など事業者を取り巻く環境は依然厳しく、前年度実績見込比を若干下回る金額にて算出した。 ・保証債務残高 保証承諾、償還及び代位弁済の見込み等を考慮し算出した。 ・代位弁済 中小企業を取り巻く経営環境は、物価高騰、人手不足等の影響から厳しい状況が続いており、体力を消耗した企業の廃業・倒産による事故発生が令和6～7年度水準にて高止まりすることを考慮し算出した。 ・実際回収 生活状態等、求償権顧客の現況を調査し分類した属性と保全状

4 収支計画

宮城県信用保証協会

(単位：百万円)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	保証債務 平残比
経常収入	5,762	104.4%	102.9%	1.38%
保証料	4,040	97.3%	96.7%	0.97%
運用資産収入	454	132.4%	111.0%	0.11%
責任共有負担金	1,000	133.2%	132.6%	0.24%
その他	268	97.5%	103.1%	0.06%
経常支出	4,287	111.4%	113.7%	1.02%
業務費	1,547	106.0%	114.8%	0.37%
借入金利息	0	0.0%	0.0%	0.00%
信用保険料	2,100	104.0%	101.9%	0.50%
責任共有負担金納付金	560	160.0%	167.7%	0.13%
雑支出	80	400.0%	275.9%	0.02%
経常収支差額	1,475	88.4%	80.6%	0.35%
経常外収入	12,670	97.5%	99.1%	3.03%
償却求償権回収金	115	104.5%	127.8%	0.03%
責任準備金戻入	3,261	103.5%	103.7%	0.78%
求償権償却準備金戻入	846	83.8%	84.8%	0.20%
求償権補填金戻入	8,448	96.8%	98.7%	2.02%
その他	0	0.0%	0.0%	0.00%
経常外支出	13,366	100.4%	99.5%	3.19%
求償権償却	9,207	99.8%	98.9%	2.20%
責任準備金繰入	3,176	103.4%	97.4%	0.76%
求償権償却準備金繰入	957	95.2%	113.1%	0.23%
その他	26	185.7%	260.0%	0.01%
経常外収支差額	-696	221.0%	108.6%	-0.17%
収支差額変動準備金取崩額	0	0.0%	0.0%	0.00%
当期収支差額	779	57.5%	65.6%	0.19%
収支差額変動準備金繰入額	389	57.5%	65.5%	0.09%
基金準備金繰入額	390	57.6%	65.7%	0.09%
基金準備金取崩額	0	0.0%	0.0%	0.00%
基金取崩額	0	0.0%	0.0%	0.00%

積算の根拠(考え方)

- ・「保証料」については、保証承諾及び保証債務平均残高などの傾向値を考慮し見込んだ。
- ・「経費」については、システムの環境の整備・更新にかかる費用支出増加を見込んだ。
- ・「保険料」については、保証承諾及び保証債務平均残高など、傾向値を考慮し見込んだ。
- ・「求償権補填金戻入」については、過去の補填率の実績値等により見込んだ。
- ・「求償権償却」については、代位弁済、回収、補填金受領予定等を考慮し見込んだ。

5 財務計画

宮城県信用保証協会

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
年度融 出等 人負 担・金	県	0	0.0%	0.0%
	市 町 村	0	0.0%	0.0%
	金 融 機 関 等	0	0.0%	0.0%
	合 計	0	0.0%	0.0%
基 金 取 崩		0	0.0%	0.0%
基金準備金繰入		390	57.6%	65.7%
基金準備金取崩		0	0.0%	0.0%
期 末 基 本 財 産	基 金	12,191	100.0%	100.0%
	基金準備金	17,214	102.0%	102.3%
	合 計	29,405	101.2%	101.3%

制度改革促進基金取崩	0	0.0%	0.0%
制度改革促進基金期末残高	0	0.0%	0.0%

収支差額変動準備金繰入	389	57.5%	65.5%
収支差額変動準備金取崩	0	0.0%	0.0%
収支差額変動準備金期末残高	11,526	103.0%	103.5%

(単位：百万円)

		金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
国からの財政援助		0	0.0%	0.0%
基金補助金		0	0.0%	0.0%
地方公共団体からの財政援助		910	95.8%	96.5%
保証料補給 (「保証料」計上分)		330	100.0%	96.8%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)		200	100.0%	101.5%
損失補償補填金		380	90.5%	93.8%
事務補助金 (保証料補給分を除く)		0	0.0%	0.0%
借入金運用益		0	0.0%	0.0%

積算の根拠(考え方)

- ・保証料補給は、過去の実績値から市町村からの補給金として330百万円、県からの事務補助金として200百万円を見込んだ。
- ・損失補償補填金は県及び市町村から380百万円を見込んだ。

6 経営諸比率

宮城県信用保証協会

項目	算式	比率	対前年度 計画比増減	対前年度 実績見込比増減
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.97%	0.00%	0.00%
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.11%	0.03%	0.01%
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.39%	0.05%	0.07%
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.22%	0.02%	0.03%
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.17%	0.02%	0.04%
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.50%	0.03%	0.02%
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	11.84%	-0.30%	0.18%
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	0.35%	-0.09%	-0.11%
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	41.46%	-0.48%	-0.56%
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	8.65%	0.41%	1.64%
		3,500		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	14.05倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	2.39%	0.06%	0.24%
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代位弁済(元利計))	4.29%	0.11%	-1.68%

(注) 1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末ごとの求償権残高の実数(単位:百万円)を記入する。